

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	伊藤 一彦
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市都島区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年6月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	B C C 株式会社
証券コード	7376
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊藤 一彦
住所又は本店所在地	大阪府大阪市都島区
事務上の連絡先及び担当者名	B C C 株式会社 管理本部 向山正紹
電話番号	06-6443-7878

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊藤 貴子
住所又は本店所在地	大阪府大阪市都島区
事務上の連絡先及び担当者名	B C C 株式会社 管理本部 向山正紹
電話番号	06-6443-7878

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社 K I T
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号大阪国際ビルディング8F 竹内総合会計事務所内
事務上の連絡先及び担当者名	B C C 株式会社 管理本部 向山正紹
電話番号	06-6443-7878

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年5月26日
訂正箇所	根拠条文、変更報告書提出事由、最近60日間の取得又は処分の状況、当該株券等に関する担保契約等重要な契約

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

保有株券等に関する重要な契約の変更

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合の1%以上の増加、共同保有者の追加、保有株券等に関する重要な契約の変更

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年7月6日	普通株式	18,000	1.70	市場外	処分	1,300

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の賃貸借取引契約について

発行会社のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、提出者と株式会社SBI証券は、提出者の保有する株式のうち、普通株式39,000株を株式会社SBI証券に対して貸付する旨の契約を締結しております。なお、貸与機関は、令和3年7月6日から令和3年7月26日（シンジケートカバー取引の状況によって繰り上がることがあります）までとしております。

ロックアップの合意について

株式会社SBI証券に対し、令和3年7月6日から令和4年1月1日までの期間中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、保有株券等の売却等を行わない旨の合意をしております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年7月6日	普通株式	18,000	1.70	市場外	処分	1300

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について
株式会社SBI証券に対し、令和3年7月6日から令和4年1月1日までの期間中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、保有株券等の売却等を行わない旨の合意をしております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社KIT
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号大阪国際ビルディング8F 竹内総合会計事務所内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社KIT
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号大阪国際ビルディング8F 竹内総合会計事務所内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者) / 3】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者) / 3】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
